

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた 建築物省エネ法届出・CASBEEの郵送などの注意事項

1. 建築管理課に到達した日を受付日とするため、それを考慮して日数に余裕をもって発送してください。
2. 必要書類が全て揃っていることを書類送付時チェックシートでご確認のうえ、発送してください。チェックシートも同封してください。不足書類がある場合、受付できない場合があります。
3. 副本の返送はいたしません。決裁の連絡後、窓口にお越しいただき、差し替え等のあと副本等の受領となります。副本の受け取りは事態が落ち着いてからで構いません。
4. 郵送等は、発送者の責任において行ってください。追跡サービスなどで到達が確認できる方法での郵送をお勧めいたします。また郵送等にかかる費用は発送者が負担してください。
5. 郵送での受付は当面の間行いますが、状況の変化により取扱いを変更することがありますので、期限については随時ご確認ください。

<お問い合わせ先>

川崎市まちづくり局指導部建築管理課
省エネ・CASBEE担当
電話 044-200-3026

■郵送先

〒210-0004
川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル11階
川崎市 まちづくり局 指導部 建築管理課
省エネ・CASBEE担当 行